

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2018/2

平成30年 新年賀詞交歓会を開催	1
特集 京都府の労働事情①	2~3
平成29年度 京都府の最低賃金一覧表	4
中央会NEWS 京都府知事・京都市長との合同懇談会を開催	5
企業組合部会組合運営研究会を開催	5
平成30年度有料広告の募集について	6
会長コラム No64 無い袖を振る	7
京都経済お天気	7
確定申告申告書にはマイナンバーの記載が必要です！	8

平成30年 新年賀詞交歓会を開催

平成30年1月4日（木）、京都ブライトンホテルにおいて恒例の新年賀詞交歓会を開催、府内中小企業団体の代表者をはじめ、行政機関、関係機関等より約350名が参集し年頭の挨拶を交わした。

渡邊隆夫会長は、「今年9月に京都で開催される中小企業団体全国大会には是非参加してほしい。そして、まち全体で迎え入れるおもてなしの心による、全く新しい形での全国大会を開催したい。また、中小企業振興に対して、虚業ではない、モノづくりなどの実業を大切にしたい京都の振興を図っていきたい。」と新年の挨拶を述べた。

続いて、ご来賓を代表して、山田啓二京都府知事、門川大作京都市長よりご祝辞を賜った後、新年の門出を祝い、一般社団法人京都銀行協会土井伸宏会長のご発声により伏見の銘酒で乾杯を行い新たなスタートを切った。



渡邊会長



山田京都府知事



門川京都市長



土井京都銀行協会会長



池本副会長



キミが笑えば 私が笑う 私が笑えば みんなが笑う そしてみんな輝いている

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

本会では、京都府内の中小企業の経営状況等を的確に把握するため、中小企業の抱える課題を様々な視座から分析し、各事業主・事業所の個性がいかに発揮される環境整備に資するため、昭和39年より「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。

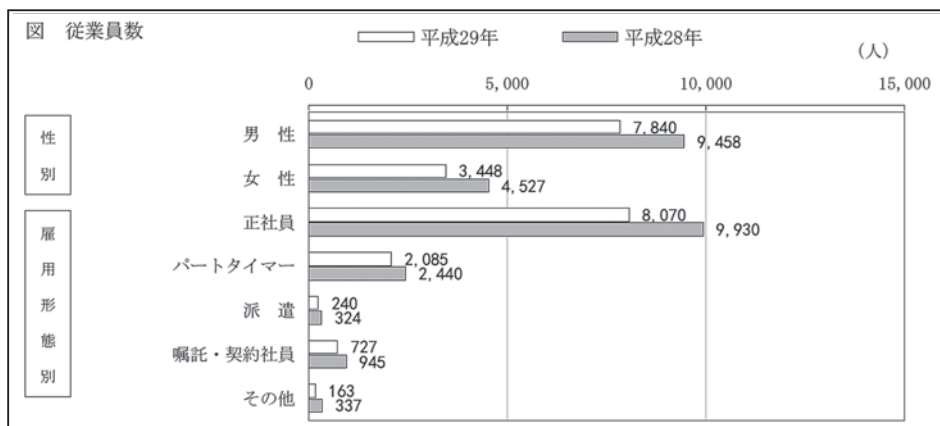
ここでは、「平成29年度 中小企業労働事情実態調査報告書」の内容を抜粋し、全2回にわたってご紹介します。

1. 従業員数

(1) 従業員数の推移

従業員数（京都府計）については、性別では「男性」が7,840人、「女性」が3,448人で、男女ともに前年度調査と比べ減少している。

雇用形態別についても、「正社員」「パートタイマー」「派遣」「嘱託・契約社員」とともに減少傾向となっている。



(2) 常用労働者の性別構成

常用労働者の性別構成をみると、京都府計では、男性70.3%に対し女性29.7%で、全国平均とほぼ同じ割合である。

女性の割合を産業別にみると、製造業（30.6%）が非製造業（28.6%）を2.0ポイント上回る。規模別にみると、「1～9人」の事業所が34.9%で最も多い。

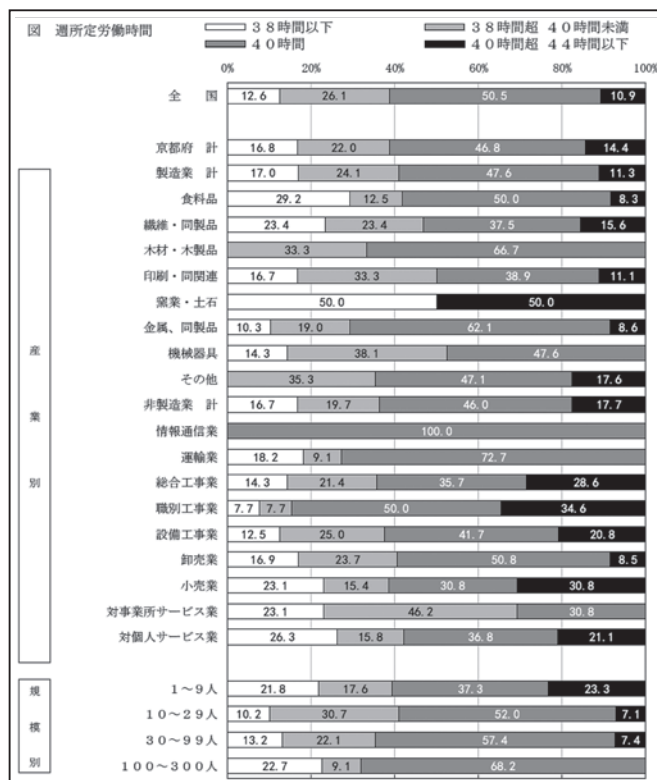
2. 従業員の労働時間

(1) 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間をみると、京都府計で「40時間」が46.8%で最も多く、次いで「38時間超～40時間未満」（22.0%）、「38時間以下」（16.8%）、「40時間超～44時間以下」（14.4%）と続き、全国平均と比べ「38時間以下」と「40時間超～44時間以下」のスコアがやや高くなっている。

産業別にみると、「40時間超～44時間以下」のスコアが、製造業では11.3%であるのに対し、非製造業は17.7%と6.4ポイント上回っており、非製造業の方が週所定労働時間が長くなる傾向がみられる。

具体的な業種では、「総合工事業」「職別工事業」「小売業」などで「40時間超～44時間以下」のスコアが高い。一方、「食料品製造業」「繊維・同製品製造業」「対個人サービス業」などでは、「38時間以下」のスコアが高くなっている。規模別にみると、「40時間超～44時間以下」は「1～9人」の事業所が多く、「100～300人」の事業所は1件もない。（※「木材・木製品製造業」「窯業・土石製品製造業」「情報通信業」は母数10未満のため参考数値）



(2) 月平均残業時間

月平均残業時間については、京都府計は9.9時間で前年度調査より0.5時間多く、全国平均より2.1時間少なくなっている。全国平均との差異は前年度調査と同じである。

産業別にみると、製造業（10.9時間）が非製造業（8.7時間）を2.2時間上回った。製造業、非製造業ともに前年度調査を上回っている。具体的な業種では、「運輸業」（30.9時間）が最も多く、「繊維・同製品製造業」（3.8時間）が最も少ない。「運輸業」は前年度調査より9.9時間増となっている。規模別にみると、大規模事業所ほど残業時間が多く、「1～9人」の事業所では4.1時間であるのに対し、「100～300人」の事業所では18.4時間に達する。（※「木材・木製品製造業」「窯業・土石製品製造業」「情報通信業」は母数10未満のため参考数値）

3. 従業員の有給休暇

有給休暇については、京都府計で平均付与日数15.6日（前年度調査15.2日）、平均取得日数7.3日（同6.8日）、取得率は50.4%（同49.3%）で、いずれも微増傾向である。

産業別にみると、平均付与日数は製造業が非製造業より1.0日多く、平均取得日数は非製造業が製造業より0.1日多い。所得率は非製造業が製造業より3.7ポイント上回っている。

具体的な業種でみると、平均付与日数は「機械器具製造業」「対事業所サービス業」などが比較的多い。平均取得日数は「職別工事業」「小売業」などで多く、取得率においても「職別工事業」「小売業」が高く60.0%を超えている。規模別にみると、平均付与日数、平均取得日数とも顕著な差異はみられないが、取得率では「1～9人」の事業所が58.8%と高くなっている。

（※「木材・木製品製造業」「窯業・土石製品製造業」「情報通信業」「運輸業」「対個人サービス業」は母数10未満のため参考数値）

4. 新規学卒者の採用

(1) 採用実績

京都府計の平均採用人数を全体的にみると「大学卒:事務系」が2.17人で最も多く、次いで「短大卒:事務系」2.00人、「高校卒:事務系」1.86人と続き、事務系の採用が多いと言える。学卒種別8種別中2.00人に達したのは、前々年度調査1種別→前年度調査2種別→今回2種別と横ばい傾向となっている。

(2) 充足率

前年度調査の実績と比べると、学卒種別8種別のうち、増加した種別はなく、「高校卒:技術系」「高校卒:事務系」「専門学校卒:技術系」「大学卒:技術系」「大学卒:事務系」の5種別で減少、「専門学校卒:事務系」「短大卒:技術系」「短大卒:事務系」が前年度調査と同じ100.0%の充足率となっている。

(3) 初任給

全体的に初任給の増減傾向をみると、前回・今回ともに回答のあった8種別のうち「高校卒:技術系」「高校卒:事務系」「短大卒:技術系」の3種別で増加傾向がみられ、「専門学校卒:技術系」「専門学校卒:事務系」「短大卒:事務系」「大学卒:技術系」「大学卒:事務系」5種別では減少傾向がみられた。「短大卒:技術系」では11,635円増と増加額が大きく、一方「専門学校卒:技術系」では15,282円減と減少額が大きかった。また、全国平均との比較では8種別中、4種別で全国平均を上回った。

(4) 平成30年3月の採用計画・採用予定人数

平成30年3月期の採用計画をみると、京都府計で「ある」とする回答は17.1%で、全国平均を10.0ポイント下回った。

産業別に、採用計画のある事業所割合をみると、非製造業（18.3%）が製造業（15.9%）を2.4ポイント上回っている。

具体的な業種では、「機械器具製造業」（38.1%）、「職別工事業」（34.6%）で30.0%を超えるスコアがみられた。

規模別に採用計画のある事業所割合をみると、前年度調査同様に大規模事業所ほど多く、「1～9人」の事業所が5.5%であるのに対し「100～300人」の事業所では63.6%と、規模別の差異が顕著である。

平均採用計画人数は、京都府計で、高校卒2.45人、専門学校卒1.46人、短大卒1.13人、大学卒2.10人で、いずれも全国平均を下回った。具体的な業種では「対個人サービス業」の高校卒採用計画人数が6.00人と多くなっている。

（※「木材・木製品製造業」「窯業・土石製品製造業」「情報通信業」は母数10未満のため参考数値）

表 平成30年3月の採用計画・採用予定人数（単位：％、平均採用計画人数：人）

項目 産業・規模別		事業所 数	ある	平均採用計画人数				ない	未定
				高校卒	専門学校 卒	短大卒	大学卒		
全 国		18,897	27.1	2.51	1.65	1.52	2.45	50.4	22.6
京 都 府 計		416	17.1	2.45	1.46	1.13	2.10	58.2	24.8
製 造 業 計		214	15.9	2.90	1.00	1.00	1.94	57.9	26.2
食料品		25	12.0	2.00	—	—	2.50	44.0	44.0
繊維・同製品		63	4.8	1.00	—	—	1.50	79.4	15.9
木材・木製品		6	—	—	—	—	—	66.7	33.3
印刷・関連連		18	27.8	2.75	—	—	2.33	38.9	33.3
窯業・土石		5	—	—	—	—	—	40.0	60.0
金属・同製品		58	24.1	3.88	1.00	1.00	2.00	55.2	20.7
機械器具		21	38.1	1.80	1.00	1.00	1.60	38.1	23.8
その他		18	5.6	4.00	—	—	—	55.6	38.9
非製造業 計		202	18.3	1.94	1.55	1.33	2.23	58.4	23.3
情報通信業		6	50.0	1.00	2.00	1.00	1.67	33.3	16.7
運輸業		11	18.2	2.00	—	—	4.00	63.6	18.2
総合工事業		15	20.0	1.50	1.00	—	1.50	60.0	20.0
職別工事業		26	34.6	1.33	1.67	1.00	1.00	30.8	34.6
設備工事業		24	12.5	1.00	1.50	—	3.00	45.8	41.7
卸売業		59	20.3	3.00	1.00	—	2.70	66.1	13.6
小売業		26	7.7	2.00	—	—	2.00	73.1	19.2
対事業所サービス業		13	15.4	—	—	—	1.50	61.5	23.1
対個人サービス業		22	4.5	6.00	3.00	2.00	1.00	68.2	27.3
1～9人		199	5.5	1.25	1.67	1.00	1.00	77.4	17.1
10～29人		127	14.2	1.45	1.33	1.00	1.63	50.4	35.4
30～99人		68	41.2	2.00	1.20	1.00	2.39	29.4	29.4
100～300人		22	63.6	4.60	2.00	1.50	2.40	18.2	18.2



平成29年度 京都府の最低賃金一覧表



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

京都府労働局労働基準部賃金室

必ずチェック！最低賃金 使用者も、労働者も。

京都府最低賃金	時間額（発効日） 856円 （平成29年10月1日発効）	京都府最低賃金（地域別最低賃金）は、京都府内のすべての使用者及び労働者に適用されます。 パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などの雇用形態の別なく適用されます。
-----------------------	--	---

H29.11.21

次の特定（産業別）最低賃金は、当該産業（日本標準産業分類による）の「基幹的労働者」（適用除外の労働者を除く労働者）に適用されます。

特定（産業別）最低賃金の件名	日本標準産業分類	時間額（発効日）	適用除外の労働者（京都府最低賃金が適用されます。）
金属製品製造業 金属素材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業（粉末冶金製品製造業を除く）	E240 E245（E2453を除く） E248 L7282（一部除く）	902円 （平成29年12月21日発効）	・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの - 下記業務に主として従事する者 ・清掃、片付け又は賄いの業務 ・部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組立、取付け、かしめ又はバリ取りの業務 ・手作業による検数、選別、包装、材料若しくは部品の取りそろえ又は洗浄の業務 ・塗装若しくはメッキにおけるマスキング又はさび止め処理の業務 ・書類等の事業場内集配又は複写の業務
電気機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	E28、E29、E30 L7282（一部除く）	900円 （平成29年12月21日発効）	・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの - 下記業務に主として従事する者 ・清掃、片付け又は賄いの業務 ・部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組立、取付け、かしめ又はバリ取りの業務 ・手作業による検数、選別、包装、材料若しくは部品の取りそろえ又は洗浄の業務 ・塗装若しくはメッキにおけるマスキング又は防さび処理の業務 ・書類等の事業場内集配又は複写の業務
輸送用機械器具製造業 輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業 ※輸送用機械器具製造業は自動車・同部品製造業を除く。建設機械・鉱山機械製造業は建設用ショベルトラック製造業に限る	E310、E311 E312、E313 E314、E315 E319（E3191を除く） E2621（一部除く） L7282（一部除く）	907円 （平成29年12月21日発効）	・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの - 下記業務に主として従事する者 ・清掃、片付け又は賄いの業務 ・部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組立、取付け、かしめ又はバリ取りの業務 ・手作業による検数、選別、包装、材料若しくは部品の取りそろえ又は洗浄の業務 ・塗装若しくはメッキにおけるマスキング又は防さび処理の業務 ・手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う簡易なさび止め、さび落とし又は塗装の業務 ・書類等の事業場内集配又は複写の業務
各種商品小売業 ※衣食住にわたる商品を一括して一事業場で小売りする事業所	I56 L7282（一部除く）	860円	・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの ・清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者
自動車（新車）小売業 ※自動車（新車）小売業のうち、自動車メーカー（販売会社及び日本法人を含む）と新車販売契約を結んでいるディーラー	I590 I5911（一部除く） L7282（一部除く）	（平成29年12月21日発効） （平成29年10月1日から平成29年12月20日までは、京都府最低賃金の時間額 856円が適用されます。）	・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの。ただし、自動車整備の業務に主として従事する者については、雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの - 下記業務に主として従事する者 ・清掃、片付け又は賄いの業務 ・洗車、ワックスかけ又は駐車場内整理の業務 ・受付補助又は書類等の事業場内集配、複写若しくは転記の業務
印刷業	E150、E151 L7282（一部除く）		
はん用・生産用・業務用機械器具製造業 ポンプ・圧縮機、一般産業用機械、装置、その他のはん用機械・同部分品、鍛造機械、生活関連産業用機械、家庭用材料産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・振動用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業（建設用クレーン製造業に限る）	E250、E252、E253 E2596、E260 E2621（一部除く） E263、E264、E265 E266、E267 E2693、E2699 E270、E271、E272 L7282（一部除く）	856円 （平成29年10月1日発効）	京都府最低賃金を下回っていることから、平成29年10月1日から京都府最低賃金の時間額 856円が適用されます。
自動車小売業 ※中古車、自動車部分品・附属品小売業を含む	I590 I591（I5914を除く） L7282（一部除く）	京都府最低賃金を下回っていることから、平成29年10月1日から京都府最低賃金の時間額 856円が適用されます。	ただし、日給制の労働者については、自動車小売業最低賃金の日額 5,926円の適用もあります。

H29.11.21

- 発効日当日の賃金から、上記の最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。 WEB、スマホでも最低賃金をチェックできます！
- 支払賃金を最低賃金と比較する場合、精算手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与等は除外します。
- 最低賃金制度の詳細は、【厚生労働省ホームページ】でご確認下さい。 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 【最低賃金に関する特設サイト 必ずチェック 最低賃金 使用者も労働者も。】 <http://www.saitaichingin.info/> **最低賃金制度 検索**
- 当該リーフレットのPDFデータは、京都府労働局ホームページに掲載していますので、ご利用下さい。
- 当局ホームページの掲載場所-「トップページ右側の黄色サイトバナー：京都府最低賃金856円」-「右上側：各種パンフ、統計資料、各助成金制度の案内等」
- お問い合わせ：京都府労働局 労働基準部 賃金室（電話：075-241-3215 FAX：075-241-3219）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。
- 京都府労働基準監督署 TEL 075-462-5112 京都府労働基準監督署 TEL 075-254-3196 京都府労働基準監督署 TEL 075-601-8322 福知山労働基準監督署 TEL 0773-22-2181
- 舞鶴労働基準監督署 TEL 0773-75-0680 丹後労働基準監督署 TEL 0772-62-1214 園部労働基準監督署 TEL 0771-62-0567



観光関連事業主様対象のセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

テーマ **採りたい人材を確保するための効果的な採用・面接の仕方**

日時 **3月22日(木)** 14:00~16:00 定員 **40名** 参加料 **無料** お申込締切日 **3月15日(木)** (定員に達し次第締め切ります。)

会場 京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都 第5会議室 ●京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車5番出口(地下鉄連絡通路にて連絡) ●京都市バス、京都バス、JRバス「烏丸丸太町」バス停下車 烏丸通り沿い南へ

講師 社会保険労務士法人ミライガ 代表社員 **藤井 恵介氏**

京都大学卒業後、大手企業の人事部署で勤務。経営者のためのホワイト企業化をサポートする社会保険労務士として独立。企業での経験と知識をベースとしたアドバイスは多数の経営者から好評を得ている。



京都市受託事業

『観光関連産業安定雇用促進事業』

問い合わせ連絡先 [TEL] **075-255-6655** [FAX] **075-255-6644**

主催／京都市・公益財団法人 京都中小企業振興センター(KPC) 後援／京都府中小企業団体中央会

京都府知事・京都市長との合同懇談会を開催

平成29年12月25日（月）、鶴清において、京都府知事・京都市長と本会役員との合同懇談会を開催した。京都府からは山田啓二知事、山下晃正副知事をはじめ幹部の方が、京都市からは門川大作市長、岡田憲和副市長をはじめ幹部の方が、また本会からは渡邊隆夫会長をはじめ40名の役員が出席した。

懇談会では、渡邊隆夫会長より山田啓二知事、門川大作市長に要望書が手渡され、終始和やかな雰囲気の中で懇談を行った。

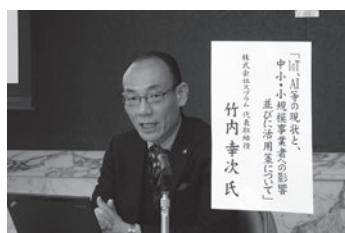
京都府・京都市への要望は、重点要望事項と分野別（業界・組合別）要望事項からなり、重点要望事項では、「中小企業の人材の確保・育成対策、事業承継等に対する支援の充実」、「第70回中小企業団体全国大会京都開催に係る支援」、「官公需対策の強化」、「中小企業支援の拠点としての京都経済センター（仮称）機能整備等」、「伝統産業の振興対策」、「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした府内広域観光推進と実現に向けた体制整備」をあげている。更に、京都府には、「地域経済の均衡ある発展と中小企業支援」、「ものづくり中小企業支援の強化」を、京都市には「京都市中小企業未来力会議の機能強化による中小企業振興施策の構築」、「地域創生のための新交通体系の構築」、「産学公連携の推進」をあげ、府市協調による中小企業支援策の更なる推進を求めている。



企業組合部会 組合運営研究会を開催

平成29年11月22日（水）、ホテルモントレ京都において、本会 企業組合部会（部会長：都企業組合 君川英夫専務理事）組合運営研究会を開催し約50名が出席した。株式会社スプラム 代表取締役・中小企業診断士 竹内幸次氏を講師にお招きし、「IoT、AI等の現状と中小・小規模事業者への影響並びに活用策」と題して、IoT（インターネット・オブ・シングズ）やAI（人工知能）等の新技術を活用したデジタルビジネスの現況や、これらが中小・小規模事業者の経営にどのような影響があり、また、どのようにして商売に活用・結び付けていけばよいのか等について解説、ご講演いただいた。

今後の通信速度（5G）は膨大なデータを一瞬に送受信、情報を提供することでお金が返ってくる時代が始まろうとしている（情報銀行構想）。需要創造のため、ホームページの多言語化などネットを使って情報の継続発信。これからは今までと違った10年が来るということを前提に考え、1年間位かけてITの動き、IoT、AIで何がどう変わっていくのかを、真剣に考えていかなければならないことを認識すべきと結ばれた。



アイシーエル人材育成研修 定員 各20名

平成30年 **新入社員研修** ランチ付!

実践的ロールプレイング!

少人数制! (各回20名) 10月頃開催のフォローアップ研修に無料ご招待!

中央会会員様
表示金額より
10%OFF

2日 **¥32,400** (税込)

※①②どちらか1日だけの受講も可能です。1日 ¥16,200 (税込)

	1日目	2日目
①	4月3日(火)	4月4日(水)
②	4月9日(月)	4月10日(火)

中央会特別会員

ICL

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時 (土・日・祝日は休業)

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の
倒産から会社を守る
制度です！

経営セーフティ共済

検索

中小機構

TEL:050-5541-7171（共済相談室）

京都府中小企業団体中央会 機関紙「協同」 平成30年度有料広告の募集について

本会では、平成30年度に発行する機関紙「協同」の有料広告を募集します。得られた広告料収入は、中小企業組合をはじめ傘下の中小企業者の経営に役立つ有意義な情報提供事業を行うため、有効に活用致します。

■機関紙「協同」について

- ①発行日 毎月1日
- ②発行部数 1,300部
- ③サイズ等 A4版 8ページ、2色刷り
- ④配布先 本会会員、関係機関、報道機関 等

■掲載対象

本会会員組合、特別会員、賛助会員及び会員組合傘下の企業。

■広告掲載内容について

広告の内容が以下に該当する場合は、掲載をお断り致します。

- ①公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ②政治活動・宗教活動・意見広告に関するもの
- ③その他広告媒体に掲載する広告として妥当でないと会長が認めるもの

■掲載サイズ及び料金について

※ 掲載場所につきましては、ご相談の上、本会指定の場所となります。

サイズ	掲載料 (1回あたり)	年間掲載料
A4 全面 縦27.2cm×横 18.5cm	50,000円	480,000円 @¥40,000
A4 1/2 縦13.3cm×横 18.5cm	30,000円	240,000円 @¥20,000
A4 1/3 縦8.8cm×横 18.5cm	20,000円	120,000円 @¥10,000
A4 1/6 縦4.3cm×横 18.5cm 縦8.8cm×横9.1cm	10,000円	96,000円 @¥8,000

■申込締切

平成30年度年間通しての掲載を希望される場合は、平成30年2月28日(水)までにお申し込み手続きをお願いします。なお、単月の有料広告につきましては随時募集しておりますので、お気軽にご相談下さい。

< お問合せ・お申込先 >

京都府中小企業団体中央会 担当：総務情報課 075-314-7131
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館4階

無い袖を振る



振袖を着て成人式に参加する女性にターゲットを絞った貸衣装業。昔からある何でもない貸衣装屋の商売だが、現在は、本来販売が生業の呉服屋が、次々と成人式に特化した貸衣装業に乗り出している。その過程で、いわゆるコンサル屋といわれる人たちに相談する店も多いようだ。

さて、本日、成人式を台無しにして逃げ回っていた、「はれのひ」の社長がテレビで謝っていた。「隠れるつもりはなかった」「騙すつもりはなかった」と言い訳に終始していたが、許されることではない。この社長、もともとは呉服小売店を対象にしたコンサルティング業を行っていた。先週の週刊新潮にそのあたりのことが詳しく書かれていたので、紹介する。

「はれのひ」の社長が、コンサルティング業を行っていた頃の顧客の一人であった呉服店のオーナーの話である。年間60着程度だったその店の売上が、300着に増えたそう。月10万円のコンサル料で数年続けたが、それに見合う売上の伸びが見られなくなったので、契約を終了した。すると、その半年後に店の目と鼻の先に「はれのひ」が出店し同様の商売を始めた。しかも、社員を2人引き抜かれたそうである。

さて、振袖の販売・レンタル・写真撮影をパッケージ販売するのが、この「はれのひ」の商売である。非常に高額であるため、当然ローンが入っており、契約時に決済するであろうから、社長の手元には現金があるはずである。しかも、この商売、原価が安く利益が出る。なぜ、あれだけの負債をかかえ、成人式を目前に夜逃げすることになってしまったのか。よほど杜撰な経営をしていたとしか思えない。またしてもキモノ業界のイメージダウンなのだが、悲しいかな、業界には同じ穴のムジナがいることも否めない。

「はれのひ」の社長がテレビで謝り、消費者が怒る。よく見かけるシーンだが、どんなに謝られても被害者の心はまったく晴れない。無い袖を振り続けた男の末路である。

前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」

今も昔も騙す人は多い。

会長 渡邊 隆夫

京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員12月分報告より

■全体的には足踏み状態で推移

	業界景況天気図	概 況
全 体	11月→12月 	景況感に改善が見られる業界もあるが、全体的には足踏み状態が続いている。原油・原材料の値上がり、需要の低迷、消費者ニーズの変化など経営課題は多くあるが、特に人手不足の慢性化は深刻な経営課題となっている。
製造業 11月 ↓ 12月 	繊維工業 	洋装関連、和装関連ともに動きが鈍く低迷が続いており、2018年に向けての明るい展望が見えない。
	出版・印刷 	印刷業界はデジタル化によるコスト削減を達成した一方、受注価格の低下と競争が激しくなり、長らく続く景気の低迷や印刷需要の減退も相俟って依然として厳しい経営環境下におかれている。
	鉄鋼・金属 	全体としてやや上向きで安定している。前年同月と比較しても業況はやや良く、業界では自動車関連が良い。組合員企業から今後の課題として、「材料の入手に不安を感じている。さらに材料の値上げが懸念される」との声があがっている。
	一般機械等 	技術・技能を継承すべき人材の確保に注力しているが困難な状況が継続している。高い有効求人倍率、若年層のものづくり離れ、拡大する大手企業との給与格差等大きな課題が山積するなか更に悪化することが予測される。
	その他製造業 	プラスチック製品製造業では、引き続き自動車部品、電子部品、精密機器部品、産業用機器部品を中心に堅調さが持続している。3月頃までは盛り上がりは欠くもののこのまま推移するものと見込まれる。
非製造業 11月 ↓ 12月 	卸 売 	生鮮食料品卸売業では、年末らしくない年末の商いとなり、従来の商習慣が完全に崩壊したのではないかと思うくらい低調な商いであった。繊維・衣服等卸売業では、糸価格の高騰が続いており、それに伴って生地価格は値上りしているが、取引先の仕入抑制などから産地の生産数量は減少している。
	小 売 	家電小売業では、各家電メーカーが各組合店で「年末の売り出し」を実施しており、状況的にはほぼ前年同月実績を確保しているが、家電商品の販売については総体的に厳しく他の商材（リフォームや設備関連商品）でマイナス分をカバーしている状況である。
	商店街 	株価が上がり大手企業の業績は上がっているように報じられているが、末端の商店街ではまだまだ厳しい景況である。また、10月の台風の影響が出ているのか野菜、特にキュウリや葉物の値上がりがあった。
	サービス 	旅館・ホテル業では、宿泊客の動きは落ち着いた状態で推移している。年末年始は施設により若干の違いがあるが、全般的には緩い状況だったようだ。
	建 設 	居宅の増改築の仕事が出てきており、ようやく好況の波及効果がここまで届き始めたのかと思われる。ただ、建築関連職人が不足している。建築職人の一人親方が一番多い京都であっても職人の人手不足に陥っており、将来の心配の種である。
	運輸・倉庫 	燃料価格は未だ上昇を続けている。タクシー会社は乗務員不足の深刻化が一層進み、コールセンターでは日々受注すれどお断りをせざるを得ない状況が続いている。

快晴 DI値 40以上	晴れ 20~40未満	くもり 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
-------------	------------	----------------	--------------	---------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

平成29年分
確定申告
申告書には **マイナンバー**の
記載が必要です!



医療費控除の提出書類が
簡略化されます

詳しくは **確定申告**

検索

国税庁

所得税および復興特別所得税・贈与税

申告と納税 平成30年 **3月15日(木)**まで

なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<https://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

2/2018 平成30年2月1日発行 通巻854号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を
付した12色を創作したうちの「柴漬け色」です。